



心配なお子さんを見かけたらご相談を 189(いちはやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から

児童虐待の相談件数は年々増加し、虐待によって子どもの命が失われる痛ましい事件も後を絶ちません。虐待から子どもの命を守るために、周囲の人が保護者や子どもが発するサインを見逃さないことが重要です。心配な様子に気付いたら、声かけをしたり相談機関へ連絡することが、子どもの命を守ることに繋がります。

お問い合わせは
子ども福祉課
子ども相談センター
☎484-2954へ

叩くだけが虐待ではありません

虐待は、「身体的虐待」、「心理的虐待」、「ネグレクト」、「性的虐待」の大きく四つに分けられます。

身体的虐待は、子どもの体に苦痛や外傷が生じるような暴行を加えることです。例えば、「子どもを激しく揺さぶる」、「言葉で注意しても言うことを聞かないので、頬を叩いた」、「友だちを殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った」、「宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった」、「約束を守らなかったで、外に締め出した」などの行為があたります。

心理的虐待は、子どもの心を著しく傷つけることです。例えば、「『お前なんて生まれてこなければよかった』と子どもの存在を否定するようなことを言う」、「子どもの前で配偶者やその他家族などに対して暴力を振るったり、暴言を言う」、「他のきょうだいと極端に差別して扱う」などの行為があたります。

ネグレクトは、子どもの健康や安全に無関心で、子どもを放置し、保護者としての保護義務を怠っていることです。例えば「著しく不潔な環境で生活させる」、「自動車内に子どもを放置する」、「同居する人や自宅に出入りする第三者が虐待などの行為を行っているにも関わらず、それを放置する」、「子どもの意に反して学校などに登校させない」などの行為があたります。

性的虐待は、子どもにわいせつな行為をしたり、させたりすることです。例えば「子どもに性器や性交を見せる」、「子どもをポルノグ

ラフティーの被写体にする」、「わいせつな動画や画像を見せる」などの行為があたります。

心配なお子さんを見かけたらご相談を

お子さん自身や保護者が悩んでいても、周囲に助けを求められずにいることがあります。身近で心配な様子のお子さんや保護者を見かけ「おかしいな?」、「心配だな」と感じたら、ためらわずに右下の窓口へご相談ください。相談した人のプライバシーは守られます。



体罰などによらないしつけや子育てについて紹介しています

体罰禁止が明文化された児童虐待防止法の改正や、体罰などによらない子育てについて、市ホームページに動画を掲載しています。右のコードからご覧ください。



子育て家庭をあたたく見守って

虐待が起こってしまう原因は様々です。子どものわがままな行動に困っているけれどもしつけの方法が分からない、育児について相談する相手が近くにいない、保護者が仕事や介護に手いっぱい養育が十分にできないなどの原因に応じた解決策を探していくことが大切です。

虐待をしてしまっている人を非難するだけでは解決につながりません。一人で悩まず相談すること、また、一人で悩んでいると思われる人を相談に繋げることが、解決への第一歩となります。

周囲の人の気づきと相談が、お子さんと保護者への速やかな支援につながります。「助けを求める」、「助け合う」ことが虐待の問題解決には欠かせません。みんなで協力し、社会全体で取り組むことが大切です。

ためらわずご相談を

子育てに悩んだ時は、ひとりで抱え込まずに相談窓口にご相談ください。また、周囲に様子が気になるお子さんがいたら、ご連絡ください。匿名でも受け付けています。

【児童虐待に関する相談窓口】

- 子ども相談センター☎484-2954(直通)、421-6755(直通) 祝日・年末年始を除く月曜～金曜日午前9時～午後5時
- 千葉県中央児童相談所☎043-253-4101 祝日・年末年始を除く月曜～金曜日午前9時～午後5時
- 【緊急を要する・暴力を止める場合は】
- 八千代警察署☎110
- 【休日・夜間などは】(24時間・365日対応)
- 児童相談所虐待対応ダイヤル☎189
- 子ども・家庭110番☎043-252-1152(千葉県中央児童相談所内)

資源物である「布類」や「紙類」は雨の日には出さないようにお願いします

古着などの「布類」は、濡れたり地面から湿気を吸うとカビが生え、リサイクルできずにごみとして処分されるため、雨の日や地面が濡れている日には出さないでください。また、ダンボールなどの「紙類」は濡れてもリサイクルできますが、品質が下がるため、なるべく雨の日を避けて出してください。雨の日でも収集は行いますが、限りある資源を有効に活用するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル(ファクス兼用)
やちよし ゴミゼロ
0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

(収集依頼受付・要予約)
483-4506
平日9時～16時30分
(祝日を除く)

11月の資源物・ごみ収集日	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		◆お問い合わせは、クリーン推進課☎(421)6768 または清掃センター☎(483)4521(486)1001へ
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック	
1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	2(第1火) 16(第3火)	月・水・金 3日は休み	木	土	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	4(第1木) 18(第3木)	月・水・金 3日は休み	火	土	23日は休み	
2	八千代台北	9(第2火) 休み(第4火)				10	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東 大和田新田(100・200番台の成田街道南側で 県道幕張八千代線から西側)	11(第2木) 25(第4木)					
3	八千代台西、八千代台南	2(第1火) 16(第3火)				11	高津団地 大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	4(第1木) 18(第3木)					
4	八千代台東	9(第2火) 休み(第4火)				12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道 北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目、 緑が丘西(東葉高速線南側)	11(第2木) 25(第4木)					
5	上高野	休み(第1水) 17(第3水)	火・木・土 23日は休み	金	月	13	勝田台	5(第1金) 19(第3金)	火・木・土 23日は休み	水	月	3日は休み	
6	村上団地	10(第2水) 24(第4水)				14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3～8丁目、 萱田町(500番台を除く東葉高速線北側) 萱田(東葉高速線北側)	12(第2金) 26(第4金)					
7	村上(新川の東側)、下市場、村上南、 勝田台北	休み(第1水) 17(第3水)				15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、 大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	5(第1金) 19(第3金)					
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、 堀の内	10(第2水) 24(第4水)				16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、 島田、桑橋、桑納、大学町	12(第2金) 26(第4金)					